

京 都 大 学
高 等 教 育 研 究
第 3 号

京都大学高等教育教授システム開発センター

1997

目 次

第一部 論 稿

定時公開実験授業「ライフサイクルと教育」(2) — 「一般教育」と「相互研修」に焦点づけて —	
田 中 每 実 高等教育教授システム開発センター	1
「自我-自己」からみた青年心理学研究 — 意義と問題点、今後の課題 —	
溝 上 慎 一 高等教育教授システム開発センター	25
水 間 玲 子 教育学部大学院	
高等教育論から見た学生相談	
大 山 泰 宏 高等教育教授システム開発センター	46
京都大学教官を対象とするティーチングアシスタントに関する調査(1): 質問紙調査のデータ分析	
子安増生 教育学部 藤田哲也 光華女子大学文学部	64
前平泰志 教育学部 山口健二 岡山大学教育学部	
京都大学教官を対象とするティーチングアシスタントに関する調査(2): 自由記述内容の分析	
前平泰志 教育学部 山口健二 岡山大学教育学部	77
子安増生 教育学部 藤田哲也 光華女子大学文学部	
京都大学卒業者の「生き方」意識	
梶 田 叡 一 高等教育教授システム開発センター	86
大学授業研究への新しいアプローチ — 教授者と学習者の主体的参加をめざして —	
伊 藤 秀 子 メディア教育開発センター	98
'Critical Thinking in the Classroom: A Basic Questions Approach'.	
Dr. José Alejandro Ramírez.	108
Universidad de las Américas, Puebla, Mexico.	

第二部 記 録

「第3回大学教育改革フォーラム：大学教育の個性化をどう進めるか」(所属等はフォーラム開催時)	
はじめに 福 井 有 公 高等教育教授システム開発センター長	121
挨拶 井 村 裕 夫 総長	122
報 告 講演 I 「高等教育改革の国際的動向と日本の大学教育」	
喜多村 和 之 国立教育研究所・教育政策研究部長	124
講演 II 「大学における教育環境モニタリング調査～慶應湘南藤沢キャンパスの実践～」	
井 下 理 慶應義塾大学総合政策学部教授	128
コメント 「学生の個性と大学教育の観点から」	
向 井 俊 彦 立命館大学大学教育研究室前室長	134
「大学における情報教育の観点から」	
長 尾 真 工学研究科教授	138
「大学教育の個性と個性化の観点から」	
田 中 每 実 高等教育教授システム開発センター教授	141
その他の議論	144

アメリカの諸大学におけるFD（大学教員研修）の動向

ジェイムズ・ウィルキンソン

ハーバード大学 デレク・ボク「教授・学習」センター長

翻訳文責 杉本均 高等教育教授システム開発センター …………… 157

京大生の生活と意識について考える——比叡山討論集会のイブニングセッション記録

梶田 叡 高等教育教授システム開発センター …………… 164

スペース・コラボレーション・システムに依る講義に関する受講学生による授業評価報告

石村 雅雄 高等教育教授システム開発センター …………… 175

高等教育教授システム開発センター日誌（1996年7月～97年9月）…………… 181

平成8年度センター業績（1996年4月1日～1997年3月31日）…………… 184

『京都大学高等教育研究』編集規定 …………… 190

『京都大学高等教育研究』投稿規定 …………… 190

『京都大学高等教育研究』編集規定

1. 本誌は京都大学高等教育教授システム開発センターの研究誌として、原則として1年に1回発行する。
2. 本誌には、本センター関係教官の研究論文等の他、共同研究の報告その他本センターの研究活動、本学の高等教育改革に関する記事等を編集掲載する。
3. 本誌の編集のために編集委員をおく。編集委員長は、センター長が委嘱する。編集委員長は編集委員若干名を委嘱する。編集事務を担当するために編集幹事をおく。編集幹事は編集委員長が委嘱する。編集委員長及び編集委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。
4. 編集委員会は、各年度の編集方針その他編集に必要な事項を定める。
5. 本誌に論文等の掲載を希望する者は、所定の論文投稿要領及び編集委員会の定める各年度の編集方針に従い、原稿3部（うち2部はコピー可）を編集委員会事務局に送付しなければならない。
6. 投稿された論文等の掲載は、編集委員会の合議によって決定する。
7. 掲載される論文等について、編集委員会は若干の変更を加えることができる。但し、内容に関して重要な変更を加える場合は、執筆者との協議を経るものとする。

（付則）本規定は、平成9年度発行の『京都大学高等教育研究』第3号から施行する。

『京都大学高等教育研究』投稿規定

1. 論稿の内容は、日本及び世界の高等教育研究に寄与しうるものとする。
2. 投稿された論稿は、レフェリー制度を通じて選定の上編集される。投稿原稿は原則として返却しない。
3. 用語は原則として日本語を用いること。但し、特殊な文字ならびに記号の使用については編集委員会に相談のこと。
4. 論稿は原則として以下の作成要領により、ワープロによって作成するものとする。
 - ① A4版用紙を縦位置で使用し、横書きとする。
 - ② 1,000字を1頁とし、20頁以内の分量とする（図表、註、参考文献を含む）。
5. 稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。但し抜き刷りを50部贈呈する。なお、それ以外にもあらかじめ注文があれば実費で作成する。
6. 投稿希望者は参考文献表記法等のパンフレットを編集委員会に請求すること。
7. 本規定の改正は編集委員会が行う。

（付則）本規定は、平成9年度発行の『京都大学高等教育研究』第3号から施行する。

編集委員 福井有公 梶田 叡 一 ◎田 中 每 実
○石 村 雅 雄 溝 上 慎 一 大 山 泰 宏
(◎は委員長、○は編集幹事)

平成9年9月30日 印刷

非売品

平成9年10月1日 発行

発 行 京都大学高等教育教授システム開発センター

京都市左京区吉田本町 (〒606-8501)

T E L 075-753-3087

F A X 075-753-3045

印 刷 (株)北斗プリント社

京都市左京区下鴨高木町38-2

T E L 075-791-6125

Kyoto University Researches in Higher Education

vol. 3

RESEARCH CENTER FOR HIGHER EDUCATION

Kyoto University

1 9 9 7